

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表日	2021年3月31日	事業所名	多機能型児童発達支援事業所たんぼぼはうす
-----	------------	------	----------------------

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		○			
	2	職員の配置数は適切である		○		・子どもの安全面を重視し配置基準より多く配置している。	送迎時などは職員が手薄になるため、送迎担当職員が増えるように努める。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○		・完全バリアフリーで段差なし。玄関にはスロープと手すりを設置している。	重症心身障がい児や転倒リスクの高い利用者がいるクラスには、クッションや手すりが追加が必要となる。（重症心身障がい児は現在利用なし）
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			・改善が必要な業務に関して、クラス会議で目標設定をし、実行する。1ヶ月ごとに振り返りと改善策を話し合い職員間で共有している。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			・日頃の保護者面談と年1回のアンケート集約から保護者の意向を把握し、職員間で共有している。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			・事業所掲示と保護者会で公表を必ず行っている。	・昨年度より、年一回 ホームページ上に掲載している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○			第三者による外部評価を立ち上げていない。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			新型コロナウイルスの影響もあるが、WEBによる研修の実施を行っている。	・研修委員会を設置し、職員研修の年間計画を立てている。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			・必ずアセスメントを行い個別支援計画に反映させている。半年に1度のモニタリングも活用されている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○				
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			・日常の打ち合わせやクラス会議で話し合いを行って決定している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			個々の事業所の活動以外にも、会社全体での活動も含めて、活動に食う不をしている。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			・活動時間と子どもの能力を考え工夫している。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			・日々の打ち合わせの中で必要な活動を一人ひとりに組み込んでいる。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			・話し合える雰囲気作りを工夫している。 ・毎日ミーティングを行っている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			・短時間の振り返りや日誌の記述を必ず行い、共有している。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			週案に日々の記録をとりながら、個々の経過を振り返り、支援に繋げている。	
18	定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			・6ヶ月ごとにモニタリングを行い、子どもの細かい変化に気づけるようにしている。		
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○					

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
関係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			・児童発達支援管理責任者や担任もしくは担当者が参加している。	
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○			・学校によって差があるが、必要時に連絡調整を行っている。送迎時に休業日や行事等の情報交換を行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		・必要に応じて医療機関に情報の提供を行っている。*現在医療的ケアの対象児童なし	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			・担当者会議等で情報交換を行う。保護者 ・相談員を通じて情報を共有している。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			就労支援事業所に繋げる就労移行の事業に参画し、必要時に情報提供や支援を行っている。 職場体験などに参加し、保護者と情報の共有を行っている	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		・外部の研修に積極的に参加している。 ・必要時に受診同行や関係者会議を開いている。	今後は利用者様の病院同行や保健師との繋がりをもち専門機関との連携を行っていく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○			新型コロナウイルス感染防止対策として、今年度の企画は出来ていない。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している		○		・おもに管理者が参加している。利用者が関与する	・職員全員が積極的に参加できるような勤務体制を工夫する。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			・日々の連絡帳や送迎時に状況を伝えあっている。その他必要時に電話連絡をしている	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		・自閉症スペクトラム支援士と特別教育支援士をもつグループ内の職員を中心に行っている。	保護者様からの相談には随時対応しているが、保護者に向けた情報提供や支援の助言等は出来ていないため、今後取り入れていく。	
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			サービスの概要や、負担金の説明を見発管を中心に説明している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			・会議や保護者面談、普段の連絡帳等で随時対応している。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	・今年度はコロナの影響で開催できていない	新型コロナウイルス感染防止対策として、今年度の保護者会は実施出来ていない。毎年秋ごろに実施予定である。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			・対応の体制をマニュアル化して職員全員に周知している。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			・2ヶ月に1度クラスだよりを発行している。	二か月に1回通信を作成し、保護者様に配布し、活動の様子等を発信しております。
	35	個人情報に十分注意している	○			・十分注意している。 ・クラス会議等で職員の意識統一を図っている。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			・分かりやすい表示を使用したり伝え方を工夫している。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○			新型コロナウイルス感染防止対策として、今年度の企画は出来ていない。（夏まつりを地域の方にも声をかけ実施している。）

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
非常時 等の 対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			・マニュアルは策定し全職員に周知している	職員や保護者の方に周知が徹底出来ていないため、通信や日頃行っている対策・避難訓練等、伝えていく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			・消防署に協力を依頼し、年に避難訓練を実施している。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			・年に1回虐待研修を必ず行っている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			・身体拘束の必要性について、今後職員間・保護者と周知する様にしていく。*現在対象児童なし ・必要時には計画に記載するように決められている	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			・アセスメント時に保護者と確認をとっている。 ・必要に応じ医師の指示書をもっている	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			・ヒヤリハットは記録を必ずとり、職員間で振り返りを行っている。	会社全体でも、情報共有を行い、防止に努めている。